

=====
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/4/28 号 (No. 189)
=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 「模倣対策マニュアル 香港編」について

このたびジェトロでは特許庁委託事業として「模倣対策マニュアル 香港編」を作成いたしました。同マニュアルには、

- ・香港における知的財産権の概要
- ・商標権、特許権、意匠権などの取得やその手続き、
- ・権利の譲渡および実施許諾、
- ・訴訟手続きや侵害行為への対応

など、香港における知的財産権全般について図表を用いつつ、簡潔にまとめてあります。

これまで知的財産業務を担当したことがない方にとってもわかりやすい内容になっております。
ぜひご活用ください。

同マニュアルは以下の URL よりダウンロードください。

<http://www.jetro.go.jp/theme/ip/country/manual.html#hk>

2. 2014 年第 136 回 INTA (国際商標協会) 香港総会での特許庁のアクティビティについて

このたび、特許庁は、5/10-14 に開催される 2014 年第 136 回 INTA 香港総会において、下記アクティビティを実施します。

これらのアクティビティは、今次 INTA 香港総会への出席を登録済の方は、すべて参加自由かつ無料ですので※、INTA 総会に参加される際は、是非お立ち寄りください。

皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

※第 136 回 INTA 香港総会への出席には、INTA 事務局に対して事前登録（有料）が必要となります。登録費用の詳細は以下の HP をご覧ください。

<http://www.inta.org/2014AM/Registration/Pages/Pricing.aspx>

(1) JPO セッション

日時：5月11日（日）13:30～15:30

場所：香港コンベンション&エキシビションセンター 1階 Theatre2

テーマ：日本の最近の商標政策と審査実務

13:30-14:30 (1) 日本における商標法の改正（非伝統的商標の導入）

（質疑応答 5-10 分）

スピーカー：特許庁 商標課長 青木 博文

14:30-15:30 (2) 日本の商標制度の概要と審査実務（海外から日本へ商標登録出願をするに当たってのアドバイス。マドプロ手続を含む。）

（質疑応答各 5-10 分）

スピーカー：特許庁 商標課 商標審査企画官 森山 啓

(2) TM5 第 2 回悪意の商標出願セミナー

日時：2014 年 5 月 13 日（火）13:15～15:15

場所：香港コンベンション&エキシビションセンター 1階 Theatre1

テーマ：TM5 各庁の悪意の商標出願に対する制度及び実務

モデレーター：特許庁審査業務部長 國友 宏俊

プレゼンター：特許庁 商標課 商標審査企画官 森山 啓 ほか各庁出張者

内容：TM5 各庁による悪意の商標出願に対する法制度及び実務に関するプレゼンテーション（各国 15 分 質疑応答各 5 分）

（3）JPO ブース

日程：2014 年 5 月 11 日（日）～5 月 14 日（水）

ブース番号：No. 515 & No. 517

内容：日本の商標制度の紹介、IPDL を用いた商標検索のデモンストレーション、相談業務等を行います。このため、ブースには、日本の商標制度について説明したパンフレット等を用意し、パソコンブース及び相談スペースを設置します。

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 商務部、中国の独占禁止関連立法を加速、上半期に新規定発表か（商務部公式サイト 2014 年 3 月 2 日）
2. CFDA が「薬品登録管理弁法」改正案を公表、意見募集（國務院法制弁公室公式サイト 2014 年 3 月 2 日）
3. 國務院法制弁、改正「広告法」パブコメを開始（國務院法制弁公室公式サイト 2014 年 3 月 2 日）
4. 「反不正競争法」改正課題研究が始動、第 1 回会合を開催（工商総局公式サイト 2014 年 3 月 3 日）
5. 遼寧省「專利条例」と「自主的イノベーション促進条例」が施行（国家知識産権網 2014 年 3 月 11 日）
6. 国家知識産権局、「專利審査指南」改正決定を発布（国家知識産権網 2014 年 3 月 19 日）
7. 中国専利法発布 30 周年記念シンポジウム、北京で開催（国家知識産権網 2014 年 3 月 26 日）

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局の申長雨局長、米 PhRMA のヒューリキン会長と会談（国家知識産権網 2014 年 2 月 28 日）
2. 発展改革委：知的財産権を先導に、柱としての役割を一層生かす（中国知識産権資訊網 2014 年 2 月 26 日）
3. 張茅局長がフォックスコン会長と会見、商標権保護強化を表明（工商総局公式サイト 2014 年 2 月 25 日）
4. 国家知識産権局の副局長に何志敏氏、廖濤氏を任命（国家知識産権網 2014 年 3 月 6 日）
5. 李克強総理が全人代で政府活動報告、知的財産権保護運用の強化を表明（国家知識産権網 2014 年 3 月 6 日）
6. 国家知識産権局の申長雨局長、香港商務経済発展局長と会談（国家知識産権網 2014 年 3 月 7 日）
7. 国家知識産権局、「特許代理業の発展促進に関する若干意見」を発布（国家知識産権戦略網 2014 年 3 月 7 日）
8. 商務部、電子商取引とネット通販の健全的発展を図り推進策を検討（商務部公式サイト 2014 年 3 月 13 日）
9. 李克強総理：知的財産権侵害を厳しく監視管理、厳罰に（新華網 2014 年 3 月 14 日）
10. 「北斗」測位システムの普及推進、外国企業の参入を奨励（新華網 2014 年 3 月 12 日）

11. 国務院、文化貿易発展推進意見を発布、知的財産権保護強化など強調(国家知識産権網 2014年3月18日)
12. 申長雨局長：知的財産権を国民経済計算体系に取り入れる(国家知識産権戦略網 2014年3月24日)
13. 申長雨局長とEP0長官がテレビ会談、協力成果を評価(国家知識産権戦略網 2014年3月21日)
14. 習近平国家主席とオバマ大統領がハーグで会談、知的財産権保護などで意見交換(新華網 2014年3月27日)
15. 中国政府がコンテンツ産業の発展に注力、支援策続々(中国知識産権資訊網 2014年3月26日)
16. 質検総局と標準委、「科技プラットフォーム」に関する4つの国家標準を発布(科技部公式サイト 2014年3月25日)
17. 李克強総理、中国発展サミット出席外国人代表者と会談、知的財産権保護に言及(新華網 2014年3月25日)

○ 地方政府の動き

1. 南京理工大学が知的財産権学院を設立、学生募集開始(新華網 2014年2月28日)
2. 安徽省、イノベーション促進策を打ち出し、科学技術体制の改革に重点を(国家知識産権網 2014年3月5日)
3. 江西省、大学と企業の提携を奨励、知的財産権移転を促進(新華網 2014年3月4日)
4. 地域経済競争力ランキング、TOP3は江蘇、広東、北京(中国網 2014年3月13日)
5. 天津市、知的財産権で優位性を有する技術系中小企業の育成に注力(国家知識産権網 2014年3月17日)
6. ハルビン市知識産権局、知的財産権遠隔教育研修システムを運用開始(国家知識産権網 2014年3月15日)
7. 安徽省、中医薬伝統知識保護リスト編成へ、データバンク構築も(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月18日)
8. 武漢市で国内初のアパレル産業知的財産権保護センター設立(国家知識産権戦略網 2014年3月24日)
9. 「上交会」は来月開催へ、Tesla EV、Google メガネなどが上海に登場(上海市政府公式サイト 2014年3月24日)
10. 広州市版権局、海賊版図書識別モバイルアプリを開発(中国知識産権資訊網 2014年3月25日)

○ 司法関連の動き

1. 厦門市裁判所と知識産権局、訴訟調停接続体制確立で合意(国家知識産権網 2014年2月27日)
2. 田力普委員：知財保護を一層強化すべき、今年に専門裁判所の試行を検討(新華網 2014年3月4日)
3. 中華全国代理人協会、知的財産権裁判所設立で4つの提案(国家知識産権網 2014年3月13日)
4. 最高裁と最高検が全人代で活動報告、司法改革推進と知財保護強化を表明(中国知識産権資訊網 2014年3月12日)
5. 北京市第一中級法院、「三審合一」裁判体制を確立(中国法院網 2014年3月17日)
6. 先使用者の使用中止を求める商標登録者の主張を却下=湖北高裁(国家知識産権網 2014年3月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国家質檢総局、昨年重大事件 2959 件、模倣品 48 億元を摘発(中国知識産権資訊網 2014 年 3 月 5 日)
2. ネット通販の苦情件数が最多、前年比 18%増=上海工商局(中国新聞網 2014 年 3 月 11 日)
3. 山東省公安庁、知財犯罪と模倣品取締りの実績評価で全国 1 位(新華網 2014 年 3 月 14 日)
4. 「CC2014 中国インターネット著作権保護行動計画」、北京で発足(国家知識産権戦略網 2014 年 3 月 19 日)
5. 広東省で偽造の P&G 包装箱製造拠点を摘発、1か月に 6 万点出荷(中国法院網 2014 年 3 月 23 日)
6. 各知識産権局の処理した特許関連事案が 8 割増=2013 年(国家知識産権戦略網 2014 年 3 月 27 日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 吉利、英電気自動車メーカー買収、新エネルギー車の開発に取り組む(中国新聞網 2014 年 3 月 6 日)
2. 中国の新興スマホメーカー小米がシンガポール市場に進出、R&D 活動も導入予定(新華網 2014 年 3 月 13 日)
3. 独バイエルが漢方薬参入、中国伝統薬メーカー滇虹药业を買収(新華網 2014 年 3 月 20 日)
4. ハイアール、高級キッチン家電製品の開発で FPA 社、伊 Elica 社と提携(新華網 2014 年 3 月 18 日)
5. レノボ、モバイル関連の特許 21 件を 1 億米ドルで取得へ(中国知識産権資訊網 2014 年 3 月 21 日)
6. 中興通訊が LTE 研究開発に注力、4G 特許数が世界の 13%に(中国知識産権資訊網 2014 年 3 月 27 日)

○ 統計関連

1. 四川省の昨年の技術取引総額が 171 億元、前年比 43.5%増(科技部公式サイト 2014 年 2 月 28 日)
2. 広東省の特許登録件数が 100 万件超、有効特許が約 10 万件(国家知識産権網 2014 年 2 月 28 日)
3. 昨年の R&D 支出の対 GDP 比が 2%超、多数のコア技術開発に成功(中国新聞網 2014 年 3 月 5 日)
4. 昨年、中国の集積回路輸入額は 2313 億ドル、輸入への依存が深刻(工業情報化部公式サイト 2014 年 3 月 11 日)
5. 中国の自動車販売台数が急増、国内ブランドのシェアは下落が続く(中国新聞網 2014 年 3 月 11 日)
6. 電子商取引市場規模が初の 10 兆元台、前年比 3 割増(新華網 2014 年 3 月 20 日)
7. 2013 年、外国関係の特許権侵害紛争が 362 件、全体の 7.7%に(国家知識産権戦略網 2014 年 3 月 27 日)

○ その他知財関連

1. JIPA と広東省知的財産権研究会、日中企業連携会議を開催(中国知識産権資訊網 2014 年 3 月 4 日)
2. 駐中国フランス知的財産権専門官が広東省を訪問、関連部門代表と会談(国家知識産権網 2014 年 3 月 7 日)
3. 中韓、第 10 回 FTA 交渉開始、知的財産権などを協議(国家知識産権戦略網 2014 年 3 月 17 日)
4. 李龍生海南省商務副庁長、ジェトロ広州事務所の塚田所長と会見(商務部公式サイト 2014 年 3 月 20 日)
5. 中国とスイス、「産業界知的財産権ラウンドテーブル」を北京で開催(国家知識産権網 2014 年 3 月 24 日)
6. 中国と EU、独占対策の法執行に関するシンポジウムを開催(工商総局公式サイト 2014 年 3 月 24 日)
7. 2016 年、日本に代わり中国が「世界最大のロボット市場」に(新華網 2014 年 3 月 27 日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 商務部、中国の独占禁止関連立法を加速、上半期に新規定発表か★★★

中国商務部は、14年に独占禁止関連の立法措置を一層充実させ、経営者集中（事業者結合）申告制度に関する新たな規定を打ち出す方針であると、2月27日に、商務部が召集した「独占禁止活動主要状況」をテーマとした記者会見で、商務部反独占局長尚明氏が紹介した。

尚局長の紹介によれば、各方面の注目を集める「経営者集中に対する制限条件の付加に関する規定」について、商務部が作成作業のスピードアップを図っており、今年の上半期には打ち出される見込みであり、また、「経営者集中への簡易版の案件適用基準に関する暫定規定」の制定、「経営者集中の審査規定」の改定を進める方針。

尚局長によると、注目の高い制限条件の付加についての草案起草作業はすでに終了しており、現在は内部の審査承認手続きを踏んでいる段階で、今年上半期には発表したいと考え。制限条件についての規定は、制限条件の類型、制限条件をめぐる協議、資産の剥奪と資産の買い手、剥奪のプロセス、制限条件の変更と解除などを網羅する全面的なものになるという。

同部がまとめたデータによると、2008年の「反独占法」施行以来、同部が797件の経営者集中案件を審査し、裁決が下された案件数は740件あった。この740件のうち、無条件で承認された案件は全体の約97%を占める717件に上り、条件付き承認は22件、禁止とされた案件は1件だった。

(出典：商務部公式サイト 2014年3月2日)

★★★2. CFDAが「薬品登録管理弁法」改正案を公表、意見募集★★★

国家食品薬品監督管理総局（China Food and Drug Administration、CFDA）は先日、同局が作成した「薬品登録管理弁法」改正案を公表し、一般向け意見募集を始めた。

薬品の安全、効果、品質を守り、薬品登録の規範化を図ることを狙い、國務院の要求に基づき、「中華人民共和国薬品管理法」と「中国人民共和国行政許可法」、「中華人民共和国薬品管理法実施条例」を踏まえてCFDAが同改正案を作成した。

意見募集の締切日は3月23日。以下の4つの方法で改正案に関する意見、提案を提出することができる。

▽中国政府法制情報網 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) にアクセスしオンラインで提出

▽「北京市西城区宣武門西大街26号院2号楼、国家食品薬品監督管理総局法制司」にまで郵送。郵便番号：100053。

▽FAX 010-63098758

▽電子メール (xuxy@sda.gov.cn) で提出。

(出典：國務院法制弁公室公式サイト 2014年3月2日)

★★★3. 國務院法制弁、改正「広告法」パブコメを開始★★★

国家工商行政管理総局が作成した「中華人民共和国広告法」改正案はこのほど、國務院に提出された。國務院法制弁公室（法制弁）は関連部門の意見を踏まえ、工商総局と協議した上、改正「広告法」の意見募集稿を作成した。社会の各方面の意見、提案を募集するために、國務院法制弁は意見募集稿を公表し、3月24日までにパブリックコメントを実施することを決定した。

改正「広告法」の意見募集稿に関する意見、提案は以下の3つの方法で提出することができる。

▽中国政府法制情報網 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) にアクセスしオンラインで提出。

▽「北京市2067信箱」にまで郵送。郵便番号：100035。

▽電子メール (ggf@chinalaw.gov.cn) で提出。

(出典：國務院法制弁公室公式サイト 2014年3月2日)

★★★4. 「反不正競争法」改正課題研究が始動、第1回会合を開催★★★

国家工商行政管理総局の反独占・反不正競争法執行局は2月28日、「反不正競争法」改正に関する課題研究の第1回会合を北京で開催し、「反不正競争法」改正の課題研究作業を正式に始動させた。

北京大学、中国大学、中国政法大学などの大学からの教授7名と江蘇省、浙江省、上海市、広東省、四川省、黒龍江省、湖北省の工商行政管理局の不正競争対策の関連部門の責任者が会議に出席した。会議では法改正の枠組み、課題研究の内容、各部門間の分担・協力などの問題について討議が交された。

(出典：工商総局公式サイト 2014年3月3日)

★★★5. 遼寧省「專利条例」と「自主的イノベーション促進条例」が施行★★★

「遼寧省專利条例」と「遼寧省自主的イノベーション促進条例」は3月1日より正式に施行された。遼寧省が自主的イノベーションと知的財産権の創造・運用・保護・管理を推進する法的根拠となる2つの法規は、省の自主的イノベーションと知的財産権戦略の実施を大いに促すことが期待される。

「遼寧省自主的イノベーション促進条例」は研究者、企業、政府それぞれの役割と責任・義務を明確に規定し、企業を主体とした市場の方向として、産学研究結合の方針を定めた。「遼寧省專利条例」は専利（特許、実用新案、意匠を含む）の促進、運用、保護、管理、サービスの全領域をカバーするもので、専利担保融資、専利賞設置、発明者評価などに関する内容が盛り込まれている。

このほか、「遼寧省自主的イノベーション促進条例」は、省の研究開発費総額が逐年増加し、地域総生産（GRP）に対する比率が全国平均レベルを上回るとの目標を掲げており、悪意の権利侵害行為を積極的に摘発し、専利権の保護を強化することを求めている。

(出典：国家知識産権網 2014年3月11日)

★★★6. 国家知識産権局、「專利審査指南」改正決定を発布★★★

国家知識産権局の申長雨局長は3月12日、国家知識産権局第68号令、「專利審査指南改正に関する国家知識産権局の決定」に署名した。新「專利審査指南」は今年5月1日より施行される。

国家知識産権局は昨年11月、同「專利審査指南」改正案の意見募集稿を公表し、一般向け意見募集を行った。今回採択された改正「專利審査指南」は、グラフィカルユーザーインターフェース(GUI)設計保護に関する一部の内容が新規追加された。

改正決定の全文は国家知識産権局の公式サイトで閲覧できる。

http://www.sipo.gov.cn/zwgg/jl/201403/t20140314_916952.html

(出典：国家知識産権網 2014年3月19日)

★★★7. 中国専利法発布30周年記念シンポジウム、北京で開催★★★

中国専利法発布30周年を記念するシンポジウムが3月25日、北京で開催された。全国人民代表大会常務委員会の陳竺副委員長をはじめ、国家知識産権局の申長雨局長、全人代教科文衛委員会の任茂東副主任、全人代法律活動委員会の任郎勝副主任、最高人民法院（最高裁）の陶凱元・副院长が出席し、演説を行った。

シンポジウムは、国家知識産権局の田力普・元局長が理事長を務める中国知的財産権研究会が運営を担当した。国家知識産権局の甘紹寧・副局长が進行役を務め、専利法起草作業グループのメンバー、企業、大学、研究機関、代理機関からの代表およそ100名が参加した。

1984年3月12日、第6期全国人民代表大会第4回全体会議で「中華人民共和国専利法」が採択され、4月1日より施行された。1992年と2000年、2008年にそれぞれ3回の改正が行われた「専利法」は現在、第4回の改正作業が進められている。

(出典：国家知識産権網 2014年3月26日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局の申長雨局長、米 PhRMA のヒュギン会長と会談★★★

国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長は2月27日、米国研究製薬工業協会（PhRMA）のロバート・J・ヒュギン会長一行らと北京で会談した。

申局長は、知的財産権保護の推進とイノベーション・経済の発展促進へのPhRMAの取り組みを賞賛したうえ、会談を通じて相互理解とコンセンサスを一層増強することを望むと期待を表した。

ヒュギン会長は、PhRMAが知的財産権の保護を高く重視しているとし、双方による交流、意思疎通の更なる強化と、良好な協力関係の維持を希望すると話した。

(出典：国家知識産権網 2014年2月28日)

★★★2. 発展改革委：知的財産権を先導に、柱としての役割を一層生かす★★★

国家発展改革委員会が作成した「2014年産業モデル転換活動重点」で、今年の産業構造調整とモデル転換グレードアップ活動において、知的財産権の柱としての役割を一層生かすことが求められた。

同「活動重点」は、産業発展の推進を支える知的財産権の役割をさらに生かす必要性を指摘し、加えて、これを前提に産業発展の協調性を増強し、先端製造業とハイテクサービス業の発展を促すことを強調。具体策として、イノベーション資源の配置の改善や中小企業によるイノベーションの奨励、知的財産権を先導にした先端製造業の促進などに関する内容が盛り込まれている。このうち、ハイテクサービス業の発展推進に関して、コア技術の開発と自主的知的財産権の取得、産業全体の総合力と核心競争力の底上げが強調された。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年2月26日)

★★★3. 張茅局長がフォックスコム会長と会見、商標権保護強化を表明★★★

国家工商行政管理総局の張茅局長は2月20日、北京を訪れたフォックスコム・テクノロジー・グループの郭台銘会長と会見した。張茅局長は会談の中で商標専用権の保護を引き続き強化し、国内外企業に公正で秩序ある市場競争環境を提供するよう努めていくと表明した。

張局長は大陸部の商標登録・保護の状況と、昨年8月30日に採択された改正「商標法」の関連内容を紹介した。さらに、企業の合法的権益の保護に尽力し、科学的で効果的な法執行を通じて良好な市場環境を守る方針を説明し、外資系企業と台湾企業の大連部投資を歓迎すると話した。

台湾に本社を構えるフォックスコム・テクノロジー・グループは、電子機器の生産を請け負う電子機器受託生産（EMS）では世界最大の企業グループ。郭台銘会長によると、1988年に大陸部に進出して以来、同社は急成長を実現し、現在100万人以上の従業員を抱えている。郭会長は会談で工商部門の長年の支援に感謝し、特に知的財産権保護分野の取り組みを評価した。

(出典：工商総局公式サイト 2014年2月25日)

★★★4. 国家知識産権局の副局长に何志敏氏、廖濤氏を任命★★★

中国共産党中央組織部と国務院はこのほど、国家知識産権局の副局长に何志敏氏、同副局长と党組成員に廖濤氏を任命する旨の通達を出した。国家知識産権局がその公式サイトで発表した。

同通達によると、李玉光・国家知識産権局副局长の職務を、鮑紅・国家知識産権局副局长、党組成員の職務をそれぞれ解任された。

(出典：国家知識産権網 2014年3月6日)

★★★5. 李克強総理が全人代で政府活動報告、知的財産権保護運用の強化を表明★★★

國務院の李克強総理は5日、第十二期全国人民代表大会（全人代）第2回会議で政府活動報告を行った。イノベーションで経済構造の改善、グレードアップを後押しし牽引することについて、李総理は知的財産権の保護と運用を強化することを強調した。

政府活動報告の中で李総理は、△基礎研究、先端技術、社会公益技術、重大コア技術の研究開発への政府投入を拡大し、科学技術の公共サービス体制と重大科学技術プロジェクトの実施体制を整備する△科学技術プロジェクトと関連資金の管理を改善、強化し、国家イノベーション調査・科学技術報告制度を導入する△知的財産権の保護・運用を強化する△人材発展計画を徹底する——などを指摘した。

李総理はまた、2013年の活動状況を回顧する上、今年の政府活動の総体的な要求と経済社会発展の主な目標を提示し、「イノベーションで経済構造の改善、グレードアップを後押しし牽引する」を含めた10分野の主要活動を説明した。

(出典：国家知識産権網 2014年3月6日)

★★★6. 国家知識産権局の申長雨局長、香港商務経済発展局長と会談★★★

国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長は7日、香港特別行政区・商務経済発展局の蘇錦梁局長と北京で会談した。

国家知識産権局と香港商務経済発展局、知的財産権署は近年、協力を絶えず深めており、特に香港の特許制度改革と香港の知的財産権貿易中心地を目指す発展事業について踏み込んだ、密接な交流を進めてきた。これについて申局長は双方の良好な協力を維持していくことを望むと語った。

申局長はまた、知的財産権保護の強化、体制の改善、研究成果の資本化・产业化の促進は大陸部の経済発展、イノベーション能力向上の中心的課題だけでなく、総合力と競争力の底上げを目指す大陸部と香港がともに関心を寄せる課題になり、双方の知的財産権分野での提携強化を推進するだろうとの認識を示した。

蘇局長は、国家知識産権局の支援に感謝の意を表した。さらに、重要な国際貿易港である香港では知的財産権が重要な役割を果たしていると話し、双方が交流を一層深めてほしいと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2014年3月7日)

★★★7. 国家知識産権局、「特許代理業の発展促進に関する若干意見」を発布★★★

国家知識産権局はこのほど、「特許代理業の発展促進に関する若干意見」を発布した。特許代理業のサービス能力の底上げを狙う一連の新施策が盛り込まれた。

同局条法司の責任者は「意見」の特に注目すべき点として、△在学中の大学院生の弁理士試験受験要件の緩和、△代理業務経歴に関する認定規定の調整、△代理業務への需要が高い地域での支店設立要件の緩和——の3つを挙げた。このほか、「意見」には業界退出、市場環境、監視管理などに関する施策も盛り込まれている。

30年間の発展を通じて中国の特許代理業は規模が拡大しつつあるとともに、服务能力も安定的に向上している。一方、総体的に見て人材やサービスの質の不足と地域的不均衡などの課題もみられる。国家知識産権局はこれら課題の解決に着目して同「意見」を作成、発布した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月7日)

★★★8. 商務部、電子商取引とネット通販の健全的発展を図り推進策を検討★★★

商務部の高虎城部長は3月11日、電子商取引とネット通販の健全的発展の推進策を検討する商務部会議を招集した。

会議では、電子商取引、特にネット通販の急成長は、中小企業の発展に多くのチャンスを与え、流通業に大きな変化をもたらしただけでなく、従来産業のモデル転換、グレードアップや消費拡大、就

業促進、国内外市場の一体化にもますます重要な役割を果たすようになると指摘し、重要な活動として電子商取引の発展を推進する必要性を強調した。

また、商務部門としては、トップレベルの政策決定の強化を通じて、業界の発展を科学的に指導し、電子商取引関連の法律法規、信用体系、統計監視システムなどを整備して業界の急速な発展に相応しい管理体制の確立に取り組むことを求めた。

(出典：商務部公式サイト 2014年3月13日)

★★★9. 李克強総理：知的財産権侵害を厳しく監視管理、厳罰に★★★

3月13日午前、第12期全国人民代表大会第2回会議の閉幕後に行われた記者会見に出席した國務院の李克強総理は、「行政の簡素化及び地方分権の徹底」に関する質問について、知的財産権を例に挙げて、行政簡素化を推進するとともに事中、事後の監視管理を強化すべきとの考え方を説明した。

李総理は、「行政の簡素化及び地方分権は、資源配置における決定的役割を市場に果たさせるための重要な突破口であると強調した一方、政府がまったく管理しないというわけではなく、特に事中、事後の監視管理を強化しなければならない」と指摘し、「模倣品、知的財産権侵害など公平競争の原則に違反した行為に対し、厳しく監視管理し、厳罰に処するべき」と語り、当日の記者会見で初めて知的財産権に言及した。

(出典：新華網 2014年3月14日)

★★★10. 「北斗」測位システムの普及推進、外国企業の参入を奨励★★★

国家測量地理情報局はこのほど、衛星測位システム「北斗」の普及推進に関する若干意見を発布し、衛星測位分野の国際協力を展開し、外国企業による北斗システムの開発、利用を奨励する方針を明らかにした。

同意見によると、中国は北斗システム関連企業の発展を後押しし、条件を備えた企業が外国で研究開発センターを設立し、国際市場を開拓することを奨励する。また、国連との「地理情報管理能力開発」プロジェクトの枠組みを活用して国際協力を進め、北斗システムの開発、利用への外国企業の参入を奨励するとした。このほか、「意見」は各地方の地理情報管理当局に対し、地上インフラの整備を加速し、北斗システムの応用をサポートする市場環境を整えるよう求めている。

北斗システムは中国が独自に開発し運営しているグローバル衛星測位システムで、2012年12月27日にアジア太平洋地域向けの測位サービスを正式に始めた。

(出典：新華網 2014年3月12日)

★★★11. 國務院、文化貿易発展推進意見を発布、知的財産権保護強化など強調★★★

対外文化貿易の発展加速化を目指し、國務院がこのほど発布した「対外文化貿易の発展促進に関する意見」に、知的財産権関連の多数の施策が盛り込まれた。

重点支援分野として、「意見」は、文化と科学技術の融合を後押しし、企業による技術イノベーションを奨励し、文化関連輸出商品・サービスへの研究開発費の投入を拡大して、自主的知的財産権を有するコア技術の開発に取り組むとした。金融サービスの強化について、保険会社が知的財産権侵害保険など新業務を展開し、輸出信用保険サービスを提供することを奨励するなどとしている。

「意見」はまた、知的財産権保護を強化し、海外での知的財産権などに関するコンサルタントサービスを提供し、企業の権利保護への取り組みをサポートすることを求めた。

発展目標に関して、「意見」は2020年までに国際競争力を有する文化企業と商品、ブランドの多数育成や、影響力が高い国際文化取引プラットフォームの構築、貿易総額に占める文化貿易額の割合の大幅な向上、文化産業全体の実力と競争力の明らかな増強などを掲げている。

(出典：国家知識産権網 2014年3月18日)

★★★12. 申長雨局長：知的財産権を国民経済計算体系に取り入れる★★★

国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長は3月20日、江蘇省を視察した時、中国の知的財産権活動の重点はこれまでの知的財産権大国から知的財産権強国への建設に移し、近いうちに2014年～2020年までの国家知的財産権戦略行動計画を打ち出すことを明らかにした。

申長雨局長はまた、国は知的財産権を国民経済計算体系に取り入れる作業を進めていると説明した。中国は現在、国民経済計算体系1993SNAを採用している。多くの先進国で採用されている2008SNAのように、研究開発費を投資として、知的財産権を固定資産として国内総生産（GDP）に計上していない。2008SNAを採用した場合、中国の知的財産権の直接寄与率が1.7%に達する見通し。「知的財産権を国民経済計算体系に取り入れることは、GDP総額を増加させるだけでなく、GDPの質と構造を改善できる」と申局長が指摘した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月24日)

★★★13. 申長雨局長とEP0長官がテレビ会談、協力成果を評価★★★

国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長と欧州特許庁（EP0）のブノワ・バティステリ長官は3月18日テレビ会談を行った。申局長は会談で、双方が長年実施してきた協力事業を評価し、多国間協力において良好な交流、協力を維持している中国とEUは世界の知的財産権発展に活力を注いでいるとの認識を示した。

中国とEUは1985年に協力協定を締結し、2007年に戦略的協力パートナーシップを確立した。双方は2015年に協力30周年を迎える。これについて、申局長は、「双方が戦略的協力関係を深めることはそれぞれの国民の利益に合致するもので、今後も提携を続けて国際知的財産権制度の整備とともに進めていきたい」と語った。

バティステリ長官は、双方が長年、ハイレベルで質の高い協力関係を維持し、戦略的協力パートナーシップを絶えず強化してきたと評価した上で、SIP0との協力関係を高く重視し、協力をさらに深めていきたいと期待を表した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月21日)

★★★14. 習近平国家主席とオバマ大統領がハーグで会談、知的財産権保護などで意見交換★★★

習近平国家主席は3月24日、米国のオバマ大統領とハーグで会談した。今年、国交樹立35周年を迎える中米両国関係について、習主席は、複雑な国際情勢における両国の協力分野が拡大しているとの認識を示し、米国側とともに新型の大國間関係を構築し、持続的で健全な、安定した両国関係の発展を推進していきたいと強調した。

オバマ大統領は、二国間投資協定の交渉を加速し、両国により多くの貿易、投資、雇用の機会をもたらしたいと表明。さらに、気候変動分野が米中両国新たな協力分野になるよう調整、協力を強化することを望むと示した。

双方はまた、知的財産権保護や人民元相場、ネットワークセキュリティ、イラン核問題などについて意見を交わした。

(出典：新華網 2014年3月27日)

★★★15. 中国政府がコンテンツ産業の発展に注力、支援策続々★★★

中国政府は、今年も引き続きコンテンツ産業の関連政策を改善し、コンテンツ産業の発展を加速するため、投資・融資の政策を制定し、企業の上場を奨励する方針である。25日に開かれた全国コンテンツ・金融連携会議でわかった。

今年に入ってから、「コンテンツ・創造・設計サービスおよび関連産業の融合発展を促す若干の意見」、「対外文化貿易発展を促す意見」、「コンテンツ・金融連携深化に関する意見」など、コンテンツ産業の発展を後押しする政策が続々と打ち出されている。

中国のコンテンツ産業が現在直面している主な成長阻害要因は、企業の融資問題であり、文化部の項兆倫副部長によると、文化部などが、小型・零細企業の発展を後押しする政策の策定を急いで進めしており、文化产业の発展に重要な政策的サポートと保障を与えることにしている。

また、文化部は金融機関とコンテンツ企業の提携を推進し、企業の投資体制を改善することを狙い、引き続き「コンテンツ産業促進法」の立法を研究するという。

新政策の打ち出しに伴い、コンテンツ産業への融資規模は今後急増すると予想される。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月26日)

★★★16. 質検総局と標準委、「科技プラットフォーム」に関する4つの国家標準を発布★★★

国家質量監督検驗検疫総局（質検総局）と国家標準化管理委員会（標準委）はこのほど、2014年第2号中国国家標準公告を出し、「科技プラットフォーム」に関する4つの国家標準を発布した。

4つの標準はそれぞれ「科技プラットフォーム標準化活動ガイドライン」（GB/Z 30525-2014）、「科技プラットフォーム メタデータ標準化基本原則と方法」（GB/T 30522-2014）、「科技プラットフォーム リソース・コア・メタデータ」（GB/T 30523-2014）、「科技プラットフォーム メタデータ登録と管理」（GB/T 30524-2014）である。今年8月1日より正式に施行される。

科学技術プラットフォームの規範化で高効率な運営を支える国家標準の作成に向け、科学技術部と標準委は2009年11月、全国科学技術プラットフォーム標準化技術委員会を設立した。今回発布された4つの標準の外に、16の国家標準が現在、同委員会で意見募集、改訂などの作業が進められているという。

(出典：科技部公式サイト 2014年3月25日)

★★★17. 李克強総理、中国発展サミット出席外国人代表者と会談、知的財産権保護に言及★★★

國務院の李克強総理は3月24日午後、中国発展サミット2014年会に出席した外国人代表者と北京・人民大会堂で会談し、イノベーション駆動政策や知的財産権保護などに関する質問に答えた。世界トップ500社の代表、外国大学・研究機構の専門家、世界銀行、OECDの責任者など70余名が会談に参加した。

李総理は、中国は国家自主的イノベーションモデルパークで成功を収めた奨励策を、より多くの研究機構、科学技術パークに広げる方針だと説明した上、知的財産権保護をいっそう重視し、立法と法執行を強化して権利侵害行為を厳しく処罰すると表明した。

また、李総理は、先進な理念、技術を中国にもたらす外資系企業の進出を歓迎するとし、国内外企業の発展に相応しい公平な投資環境の構築に向け、米国、EUと投資協定の交渉を進めていることを紹介した。

李総理はさらに、中国は今後、健康、医療、養老、金融、物流などサービス業の発展に注力する方針を決めたことを明らかにした。

(出典：新華網 2014年3月25日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 南京理工大学が知的財産権学院を設立、学生募集開始★★★

工業・情報化部と国家知識産権局、江蘇省人民政府が昨年9月6日締結した協定により、南京理工大学の知的財産権学院がこのほど正式に設立された。ハイレベルで実務型の知的財産権人材を育成することを目指す。今年から全国に向けて学生を募集する予定。

国と省の3部門の外、協力パートナーには大学や企業、知的財産権サービス機構なども含まれる。学院の所轄部門として教学、研究、サービスなどの機構を設置し、人材育成や科学研究、社会サービスに支援を提供する。

南京理工大学は華東地区（上海を中心に江蘇省、浙江省地帯を総称した長江デルタ地帯）唯一の大大学運営の特許代理機構、「南京理工大学専利センター」を抱えている。また、江蘇省科技庁と国の科技部が認定した「技術移転センター」も運営している。これらの機構は知的財産権人材の育成を支える実践拠点としての役割発揮が期待される。

（出典：新華網 2014年2月28日）

★★★2. 安徽省、イノベーション促進策を打ち出し、科学技術体制の改革に重点を★★★

安徽省はこのほど、「イノベーションで発展を駆動する戦略の実施と革新型省の建設の加速に関する意見」を発布した。同「意見」は経済発展モデルの転換を主眼とし、科学技術体制の改革に重点を置き、科学技術成果の移転と新たな経済成長分野の育成を推進する方針を掲げた。

今後5年の目標として、△ハイテク産業、戦略的新興産業、一定規模以上の工業新製品の生産高の倍増、△ハイテク・イノベーション型企業4000社達成、△50の国家級研究開発センターの新規設立、△人口1万人当たり平均の特許保有件数5.1件達成、△経済成長への科学技術の寄与率60%達成——などが提示された。

このほか、「意見」は人材の育成とイノベーション尊重の社会環境の構築、知的財産権の運用・保護と権利侵害行為の処罰の強化などを強調した。

（出典：国家知識産権網 2014年3月5日）

★★★3. 江西省、大学と企業の提携を奨励、知的財産権移転を促進★★★

江西省知識産権局と省教育庁はこのほど、「大学の知的財産権活動の一層強化に関する意見」を共同発布した。大学と企業の提携強化を奨励し、「产学研用」結合を通じて知的財産権の運用・転化を推進する。

「意見」は大学内部に知的財産権管理を担当する専門部署を設け、毎年一定の経費を支出して知的財産権の出願、維持、保護、転化、普及をサポートすることを要求。また、各教学・研修計画に知的財産権の内容を組み入れ、要件を満たした一部の大学で知的財産権専攻の修士、博士課程を設置し、または知的財産権学院を設立することを求めた。

このほか、「意見」は大学生を対象とした知的財産権イノベーション起業計画の実施を奨励し、国・省レベルの知的財産権研修拠点、省レベルの知的財産権研究拠点の整備に資金面の援助を行うとしている。

（出典：新華網 2014年3月4日）

★★★4. 天津市、知的財産権で優位性を有する技術系中小企業の育成に注力★★★

天津市では、知的財産権分野で優位性を有する技術系中小企業の育成と、企業のモデル転換を加速させるために打ち出した一連の施策が功を奏し、目覚ましい成果を上げている。

昨年11月に国家知識産権局が公表した知的財産権モデル企業と優位性企業の第1陣リストに、天津市企業26社が選ばれた。過去3年の中に、国や天津市などが実施した特許モデルプロジェクトに天津市企業1309社が入選し、3800社が「特許無し」の歴史にピリオドを打った。また、139社がそれぞれの産業分野におけるリーダー企業に成長し、190社が26億9700万元の専利権（特許、実用新案、意匠を含む。）担保融資を取得した。天津市企業が保有する専利権は昨年末、5万451件に達し、前年より32.2%を増えた。

天津市は近年、知的財産権政策の整備に取り組んできた。2010年に技術系中小企業の発展を推進する方針を固めた後、「技術系中小企業発展促進の重点措置（2013～2015年）」と「知的財産権人材育成の強化に関する意見」、「技術系中小企業活動強化に関する意見」、「知的財産権仲介サービス機構発展促進に関する意見」などを相次いで発表した。

このほか、天津市は企業による知的財産権活動への支援、知的財産権サービス水準の向上にも力を入れている。昨年末の技術系中小企業の專利権保有件数が4万1000件で、100件以上の権利を有する中小企業が45社、50件以上を有する企業が137社、10件を有する企業が1100社に達した。2013年度の全国知的財産権保護社会満足度調査で天津市の得点は国内最高だった。

(出典：国家知識産権網 2014年3月17日)

★★★5. ハルビン市知識産権局、知的財産権遠隔教育研修システムを運用開始★★★

ハルビン市知識産権局はこのほど、同局公式サイトにおいて知的財産権遠隔教育研修システムを正式に運用開始した。

この遠隔教育研修システムは、黒龍江省知識産権局の「知的財産権遠隔教育研修活動の展開に関する通達」に基づき、国家知識産権局研修センターの遠隔教育資源を活用してハルビン市の人材育成・訓練を促進することを狙い、市知識産権局が開発した。2014年度第1回研修クラスの課程として、「発明と実用新案出願書類の作成」、「専利電子出願」などが設定された。

遠隔教育研修システムの開通により、ハルビン市の企業、研究機構、大学関係者の知的財産権創造・運用・保護・管理のレベルが向上し、知的財産権人材の育成を促進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2014年3月15日)

★★★6. 安徽省、中医薬伝統知識保護リスト編成へ、データバンク構築も★★★

漢方医学の知的財産権保護の規範化で漢方医学の伝統的知識の開発・利用を促し、漢方医学の伝承、発展を推進するため、安徽省衛生庁は、「中医薬伝統知識保護技術研究プロジェクト実施方案」を作成した。2年内を目途に漢方医薬の伝統的知識の存続実態を調査し、省の伝統的知識保護リストの編成とデータバンクの構築を目指す。

同プロジェクトは安徽省の学校、医療機関、老舗企業などを対象に、治療技術や製剤製造方法などを含めた漢方医学の伝統的知識について調査、統計を実施する。省が設置した専門家グループで統計データを分析、評価し、実地調査の結果を踏まえて保護リスクとデータバンクを作成する。

省衛生庁では、今年12月末までに実地調査と選定作業を終了する予定。2015年9月までに伝統的知識保護リストとデータバンクが完成し、2016年3月までに確認作業を含む全ての作業が完成する見通し。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月18日)

★★★7. 武漢市で国内初のアパレル産業知的財産権保護センター設立★★★

アパレル産業として国内初の知的財産権自律・権利保護センターが21日、武漢市で正式に設立された。

武漢市は1600社以上のアパレル企業を抱えている。この中で年商500万元以上の企業は200社を超える。アパレル企業の数では全国で6番目に多く、婦人服は国内市場トップシェアを誇っている。しかし、深センなどアパレル産業が進んでいる都市に比べて、武漢市のアパレル産業は有名ブランドが少なく、デザイン水準も全体的にみて低いレベルにあるのが現状である。デザイン剽窃など、知的財産権保護に関する意識の薄弱さが産業発展の足かせとなっていると業界関係者が指摘している。

武漢市知識産権局によると、アパレルに関する意匠権は出願から登録まで少なくとも2ヶ月半の期間がかかる。一方、知的財産権自律・権利保護センターの体制を通じて、最も速い場合は3営業日以内で保護を受けるようになるという。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月24日)

★★★8. 「上交会」は来月開催へ、テスラEV、Google メガネなどが上海に登場★★★

中国で技術貿易にフォーカスした最高レベルの展示会、「中国(上海)国際技術輸出入交易会(上交会)」は、来月の24~26日にかけて上海で行われる。主催者が20日明らかにしたところによると、今回の展示会で市民の生活と密接にかかわるハイテク成果に焦点を当て、Teslaの電気自動車、Googleメガネ、カプセルロボットなどが集中的に登場する。また、交通、エネルギー、汚水処理等の分野の最新技術も展示する予定。

「上交会」は中国の4大展示会の一つで、技術イノベーションによる発展、知的財産権の保護、技術貿易の促進を目指した国家レベルの重要なフェアである。商務部、科学技術部、国家知識産権局と上海市人民政府が共催するもので、先進技術の展示、宣伝、応用、貿易のプラットフォームとして世界中から注目されている。第1回目は2013年5月に開催され、第2回目の今年は4月24日~26日、上海万博展覧館で開催される。

(出典: 上海市政府公式サイト 2014年3月24日)

★★★9. 長春市、新エネルギー自動車産業基地建設を計画★★★

吉林省長春市は同市の国家ハイテク産業開発区で新エネルギー自動車産業基地を建設することを計画している。100%電気自動車を中心とする新エネルギー自動車の発展に注力し、2020年までに総生産高が500億元の国内最大の新エネルギー自動車産業基地になることを目指す。

中国の重要な自動車産業基地である長春市は、国が発表した新エネルギー車普及都市リストにも選ばれている。同市は現在、新エネルギー自動車メーカー5社を抱えており、年間生産能力は1万4000台。

長春ハイテク開発区新エネルギー産業発展弁公室の馬国増主任によると、同基地は100%電気自動車を重点プロジェクトとして、今後は大中型の新エネルギー車の研究開発、产业化、ブランド育成に取り組むこととしている。「新パークは2015年に運用開始する予定」と馬主任が説明した。

国は2015年までに新エネルギー車の生産・販売台数が50万台に達する目標を掲げている。昨年の販売台数は2万台未満で、市場に巨大なチャンスが潜んでいる。

(出典: 中国新聞網 2014年3月20日)

★★★10. 広州市版権局、海賊版図書識別モバイルアプリを開発★★★

購入した本のバーコードを携帯電話のカメラでスキャンすれば、海賊版か正規版かはわかる。広州市版権局が開発した著作権モバイルアプリケーションは昨年9月登場して以来、人気を集めている。

アンドロイド搭載のスマートフォンで作動するこのモバイルアプリは、海賊版識別のほか、著作権登録、著作権情報配信、権利侵害通報などの機能も備えた。著作権をテーマとするモバイルアプリとしては国内初。

特に人気を集めたのは、バーコードスキャンだけで海賊版識別ができる「正規版スキャン」機能だ。2006年から現在までの140万件以上の図書情報が収録されており、今後もデータ更新が続くという。また、「著作権登録」では、携帯電話を使用して所定の手続に従い、必要な情報を入力して作品をアップロードすれば、自分の作品の著作権登録を行うことができる。

(出典: 中国知識産権資訊網 2014年3月25日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 厦門市裁判所と知識産権局、訴訟調停接続体制確立で合意★★★

厦门市中級人民法院(裁判所)と厦门市知識産権局はこのほど、「特許をめぐる訴訟と調停の接続体制の確立に関する意見」を締結し、公正で高効率な紛争解決体制を構築することで合意した。

「意見」によると、厦门市中級人民法院の民事第3法廷(知的財産権法廷)と厦门市知識産権局の法律事務処が、特許権などの権利侵害、権利所属をめぐる訴訟、調停の接続作業を担当する。当事者

の同意を得た前提で、裁判所は特許紛争訴訟の調停作業を知識産権局に依頼することができ、市知識産権局は所定の期限内に調停を行い、結果を裁判所に報告することとなる。

特許などをめぐる紛争の訴訟、非訟事件の処理手続の相互連結を目指し、最高人民法院が発布した「訴訟・非訟事件が相互連結する矛盾紛争解決メカニズムの確立、整備に関する若干意見」に基づき、市中級人民法院と市知識産権局が今回の行政・司法連動体制の共同構築に乗り出した。

(出典：国家知識産権網 2014年2月27日)

★★★2. 田力普委員：知財保護を一層強化すべき、今年に専門裁判所の試行を検討★★★

第12期全国政治協商会議委員を務める元国家知識産権局長の田力普氏は3日取材を受け、知的財産権保護の度合いを一層強化すべきで、国は今年に知的財産権専門裁判所の試行を検討し、専門裁判所で知的財産権事件に対応する方針だと説明した。

田委員は、知的財産権侵害行為が多発している現状を指摘し、知的財産権保護の度合いをさらに強化する必要性があるとの認識を示した。専門的な知的財産権裁判所の設立は中国の知的財産権保護史上における重大な突破口となり、権利者の権利をよりよく保護できるだろうと田氏が語る。

中国は昨年11月15日発布した「改革の全面深化に係る若干の重大問題に関する中共中央の決定」で、「知的財産権の運用と保護を強化し、技術イノベーション奨励体制を整備し、知的財産権裁判所の設立を模索する」との方針を明らかにした。3日から開催される全国两会（全国人民代表大会と全国政治協商会議）の期間中に各地の代表、委員らが知的財産権裁判所の課題について討議を交す見通し。(出典：新華網 2014年3月4日)

★★★3. 中華全国代理人協会、知的財産権裁判所設立で4つの提案★★★

弁理士業界唯一の全国人民代表大会（全人代）代表として、中華全国専利代理人協会の楊梧会長は、昨年に専利権保護の強化と早期の専利法改正を提案したのに続き、今年の全人代第2回全体会議で、知的財産権裁判所の設立について提案を行った。

「知的財産権事件の管轄権が分散しており、裁判基準も統一されていない。地方政府による干渉も多発」と、知的財産権裁判における目立った課題を楊会長が指摘。楊会長は多数の典型的な事件を分析し、調査研究を重ねた上、知的財産権裁判所の設立に関して、▽省、市レベルで三審合一の知的財産権中級裁判所を設立し、下部裁判所で知的財産権法廷を設置すること、▽全国統一の知的財産権控訴裁判所または控訴巡回裁判所を設立すること、▽下部裁判所が審理した知的財産権事件の第二審を、知的財産権中級裁判所が担当する二審終審制を採用すること、▽全国の控訴裁判所は、知的財産権中級裁判所が審理した第一審事件の控訴審を担当すること——の4つの提案を行った。

(出典：国家知識産権網 2014年3月13日)

★★★4. 最高裁と最高検が全人代で活動報告、司法改革推進と知財保護強化を表明★★★

第12期全国人民代表大会第2回全体会議は3月10日、第3回会議を開き、最高人民法院（最高裁）と最高人民検察院（最高検）の活動報告をそれぞれ聴取、審議した。昨年、地方の各裁判所が結審した各種類案件は1294万7000件、この中で民事、商事、知的財産権に関する事件は815万5912件、全体の63%を占め、全国の検察機関が商標権、専利権、著作権、営業秘密の侵害罪で起訴した容疑者は8802人だった。

最高裁の周強院長によると、昨年、各裁判所で結審した知的財産権第1審事件は10万件に達する。周院長はまた、2014年に司法改革を適切に進め、知的財産権裁判所と資源環境裁判機構の建設を推進する方針を説明した。

最高検の曹建明検察長は、全国の各検察機関は2013年、イノベーション駆動戦略の実施を後押しし、知的財産権司法保護を強化したと説明し、今年、検察機関は食品、薬品、知的財産権保護などに関する犯罪の摘発をさらに強化すると表明した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月12日)

★★★5. 北京市第一中級法院、「三審合一」裁判体制を確立★★★

北京市第一中級人民法院は、司法裁判基準の統一、知的財産権裁判活動の効率向上、知的財産権司法保護の実現を狙い、元民事裁判第5法廷を基に知的財産権裁判第1法廷、第2法廷の2つの専門法廷を設立し、知的財産権裁判の「三審合一」体制を確立した。

知的財産権裁判第1法廷は主に商標行政訴訟、第2法廷は主に著作権、特許行政訴訟を担当している。技術的問題に係る訴訟が多い第2法廷に、コンピューターや医学、機械技術の人材がより多く配置されることになる。

2つの専門法廷を設けることで、事件と人材の合理的な配置を実現できるほか、裁判官を対象とした評価、研修活動の効果的な実施、裁判活動の効率向上にもつながる。これまで各種類の知的財産権訴訟436件を結審し、前年同期と比べて倍増となった。

北京市第一中級人民法院は昨年、知的財産権訴訟3557件を結審した。このうち、第一審事件が89.1%、外国関連の事件が40%だった。

(出典：中国法院網 2014年3月17日)

★★★6. 先使用者の使用中止を求める商標登録者の主張を却下＝湖北高裁★★★

武漢市高級人民法院（高裁）で3月21日、先使用者の使用中止を先駆け登録者が求めた商標権紛争訴訟についての判決があった。原告の全ての主張を却下した市中級人民法院の判決が維持された。

この訴訟の原告である蒸留酒メーカーが、道教の名山、武当山の名を使った「武当紅」商標を取得した後、同じく武当山の麓にある葡萄酒メーカーの同商標の使用中止を求めた。一方、被告は原告の商標登録日より2年も早い2009年から同商標の使用を開始したと主張している。

裁判所では、△被告の商標使用が原告の商標登録より早く、先使用に当たる△原告が同商標を使用していることを証明できず、被告に便乗使用の意図がない△名山である武当山周辺にある原告も被告も、「武当」という公的資源を商品PRに利用する合理性がある——などの理由から、被告の商標使用が「善意先使用」に当たり、正当性があると判断し、原告の主張を却下する判決を下した。

(出典：国家知識産権網 2014年3月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 国家質檢総局、昨年重大事件2959件、模倣品48億元を摘発★★★

国家質量監督検驗検疫総局（質檢総局）は昨年の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発特別行動で、重大事件2959件、総額48億元に上る模倣品を摘発した。同総局の責任者が3日明らかにした。

同氏によると、昨年の特別行動で全国の品質管理部門は合わせて法執行担当官183万人を出動し、各種類の違法事件11万7000件を摘発し、公安機関に937件を移送した。この中、特に子供用品、農業資材、建築資材などの分野で模倣品関連事件が多発している。

同氏はまた、品質管理部門は昨年、偽物・劣悪の輸入工業品に係った事件4万3521件を摘発したことを見明らかにした。摘発された商品は紡績、機電、資源、廃棄物原料、危険化学品などが主であった。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月5日)

★★★2. ネット通販の苦情件数が最多、前年比18%増=上海工商局★★★

昨年、上海市のネット通販関連の苦情件数が前年比18%増の2万420件に達し、苦情件数の中で最も多い分野となった。上海市工商局が11日発表したデータで判明した。

規範化が待たれるネット通販市場はその急成長につれて多くの弊害も浮上している。市工商局のデータによると、ネット通販が始まったばかりの2008年に工商部門に届けられた苦情は872件しかなか

ったのに対し、2010年は4396件に達し、2011年はさらに1万1546件と急増し、1万件の大台を突破した。その後も毎年5000件のペースで急増し続けている。

苦情の内容は主に商品の品質やアフターサービスなどであり、昨年のデータによれば、苦情件数の4割がアフターサービス、31%が商品発送の遅延、25%が商品の品質に関するものだった。

ネット通販関連の苦情件数の増加に伴い、昨年、ネット通販関連の配達業者に対する苦情件数も3828件に達し、苦情ランキングの9位に入った。

(出典：中国新聞網 2014年3月11日)

★★★3. 山東省公安庁、知財犯罪と模倣品取締りの実績評価で全国1位★★★

山東省公安庁は昨年、知的財産権侵害・模倣品に係る犯罪の取り締まりに注力し、通年で4012件を立件し、2735件の摘発に成功した。これらの事件で容疑者2834人を逮捕し、総額45億3500万元の模倣品を差し押さえ、製造販売拠点898カ所を閉鎖させた。昨年の知的財産権侵害と模倣品製造販売摘発特別行動の実績に関する国評価で、山東省は全国1位に選ばれた。

山東省公安庁は昨年、徐珠宝府長がグループ長を務める指導グループを設立し、食品や薬品などの模倣品に重点を置いて摘発行動を展開した。特に鄧平県で摘発したブランド酒の商標標識偽造事件は販売金額が莫大で、販売地域に山東省の外に北京など6つの地域も含まれ、注目が集められた。このほか、省公安庁は自動車や奢侈品の有名ブランドに係る複数の重大な権利侵害事件も摘発した。

省公安庁は今年、工商、品質、衛生、食品薬品などの部門と提携して、情報共有や法執行手段の整備を図り、総合的な法執行機関を設置して摘発活動の効率向上に取り組むこととしている。

(出典：新華網 2014年3月14日)

★★★4. 「CC2014中国インターネット著作権保護行動計画」、北京で発足★★★

複数のインターネット企業が参加する「CC2014中国インターネット著作権保護行動計画（Copyright Clean）」は3月11日、北京で正式に発足した。北京市版権局の指導の下で、北京市版権保護センターと首都版権産業連盟が共催するこの行動は、業界共同の権利保護メカニズムを構築し、著作権保護の長期体制を整備することを目指す。

行動計画の主な内容として、北京市版権保護センターは企業に向け、科学技術権利保護、集団権利保護、権利侵害公示といった3つの権利保護プラットフォームを提供する。業界全体の力を合わせて、インターネット環境における著作権保護の課題に対応する。

首都著作権産業連盟の盧志鵬副主席は、「行動計画では政府、企業、権利者を結んだ連動体制を通じて、海賊版行為に打撃を与え、健全な業界環境を築き上げたい」と説明した。行動計画の運営を担当する深セン市迅雷ネットワーク技術有限公司の外、鳳凰網、愛奇芸、北京世紀優優、小馬奔騰、華誼兄弟などのインターネット企業が行動計画に加盟している。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月19日)

★★★5. 広東省で偽造のP&G包装箱製造拠点を摘発、1か月に6万点出荷★★★

広東省佛山市公安局は20日、同市南海区と広州市花都区で一斉摘発行動を実施し、P&Gブランドのシャンプーの偽包装箱を製造販売した3つの拠点を摘発し、容疑者7人を逮捕した。現場で「パンテーン」、「ヘッド&ショルダーズ」標識が付いた包装箱約10万点が差し押さえられた。

佛山市公安局は年初、通報を受けて調査を展開し、有名ブランド標識を偽造する闇工場を発見した。佛山市にあるこの闇工場は、広州市花都区の印刷工場から、P&Gの「パンテーン」、「ヘッド&ショルダーズ」などのブランドの付いた包装箱の半製品を仕入れし、製造期日や地域コードなどを付けて販売を行った。1か月に約6万点を出荷していたという。

取り調べで容疑者は全ての容疑を認め、警察では現在、更なる捜査を進めている。

(出典：中国法院網 2014年3月23日)

★★★6. 各知識産権局が処理した専利関連事案が8割増=2013年★★★

全国の各知識産権局は昨年、専利に係る行政法執行の能力と情報化レベルの向上に取り組み、知的財産権保護を強化し、新しい成果を上げた。

2013年1~12月、全国の各知識産権局で専利関連事案1万6227件を処理し、前年比79.9%増加した。この中、専利紛争事案は同101.4%増の5056件、専利詐称事案は同71.5%増の1万1171件だった。

処理件数の増加は、▽国家知識産権局による指導、管理の強化、▽知的財産権保護「護衛」特別行動の実施を含めた地方の各知識産権局の取組み、▽知的財産権権利保護センターの活躍、▽企業のイノベーション意識の向上、▽権利出願・登録件数の急増——などが背景にあった。

地域別にみると、処理件数が100件を超えた地方は11省（自治区）で、トップ6は広東（1857件）、浙江（595件）、江蘇（414件）、山東（294件）、河南（230件）、湖北（221件）となっている。

2012年より処理件数が増加した地方は27省（自治区）あり、このうち、11省の増加率が100%以上に達した。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年3月27日）

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 吉利、英電気自動車メーカー買収、新エネルギー車の開発に取り組む★★★

3月3日、中国の自動車メーカー、吉利汽車は、イギリスの電気自動車メーカーである「エメラルド・オートモーティブ」を買収したことを明らかにした。

吉利はこれまで、2010年にスウェーデン自動車メーカー、ボルボ・カーズを買収し、2013年にはロンドンタクシー「ブラック・キャブ」などを製造している英マンガニーズ・ブロンズ社を全株式買収している。

今回買収の目的について、吉利の楊学良・広報担当は、同社が進めている電気自動車タクシービル生産計画の一環であると説明している。

楊氏によると、エメラルド・オートモーティブ社の買収後、マンガニーズ・ブロンズの研究開発チームと合併して新たな研究開発チームを立ち上げ、新エネルギー自動車の開発に着手し、今後5年間で、最低2億ドルの研究開発費を投入する予定。

英エメラルド・オートモーティブは、軽量型長距離電気自動車の開発に携わってきた。比亞迪（BYD）や奇瑞（チエリー）などの国内メーカーは軒並み、新エネルギー車を生産、自家用車市場で販売している。一方、吉利の傘下ブランドには、今のところ新エネルギー車は皆無の状態だ。今こそ、吉利が新エネルギー車を飛躍的に発展させる時だ。

（出典：中国新聞網 2014年3月6日）

★★★2. 中国の新興スマホメーカー小米がシンガポール市場に進出、R&D活動も導入予定★★★

中国の新興通信機器メーカー、北京小米科技の新型スマートフォン（多機能携帯電話）「紅米」は13日、シンガポールのネット通販で第3回目の数量限定発売を始め、わずか8分4秒で完売となる人気だった。これまで、「紅米」の初回と2回目の発売でも、販売予定数がそれぞれ8分間と6分間で売り切れている。

シンガポールは小米科技公司の国際化の第1歩である。小米科技公司はシンガポールに国際業務本部を置き、今後一部の研究開発活動もシンガポールに導入する予定だ。小米のスマートフォンは低価格の割に高性能なことで知られ、新興市場にとって大変魅力的である。小米科技公司の責任者も、シンガポールを拠点として東南アジア市場を開拓した後、他のさらに潜在力を有する市場にも進出する意向を示した。

（出典：新華網 2014年3月13日）

★★★3. 独バイエルが漢方薬参入、中国伝統薬メーカー滇虹药业を買収★★★

ドイツの化学・製薬大手のバイエルは19日、市販薬と漢方薬を扱う中国・雲南省の滇虹药业集団とすでに株式譲渡契約を締結し、滇虹药业の全株式を買収すると明らかにした。滇虹药业の元トップによれば、買収金額は36億元にのぼる。

滇虹は中国の市販漢方薬の大手で、自社ブランド品をベトナム、ナイジェリアなどにも輸出し、2013年の売上高は1億2300万ユーロ。

中国の医薬品市場の半分ぐらいのシェアを占めている中国伝統薬分野には、これまで多国籍製薬会社があまり興味を示さなかった。しかし、ドイツをはじめとする一部のヨーロッパ系の製薬会社が、化学薬品で治療できない疾患に対し、中国の伝統的な生薬を利用したことに伴い、投資と開発の積極性は次第に高くなっている。今回、バイエルは中国の大衆薬市場が年7%伸びると見込み、漢方薬分野に進出する。

バイエル・ヘルスケア社のOlivier Brandicourt最高経営責任者(CEO)は「今回の買収により、当社は中国の市販薬業界で多国籍企業としてトップに立つこととなる」と述べた。バイエルの広報部によると、審査が通過すれば、双方は2014年下半期には買収取引が完了する。

(出典：新華網 2014年3月20日)

★★★4. ハイアール、高級キッチン家電製品の開発でFPA社、伊Elica社と提携★★★

中国の家電最大手、海爾集団公司(ハイアール)は3月18日、上海で開かれている中国家電博覧会で、先端技術製品で知られているニュージーランドのフィッシャー&パイケル(FPA社)、ハイクラスデザインレンジフードを手がけるイタリアのエリカ(Elica社)と提携して、高級キッチン用家電を開発すると発表した。

中国市場に巨大なハイエンド消費力が潜んでおり、昨年末に、人民ネットが発表した「中国キッチン家電産業白書2013」によれば、中国のハイエンド消費者は徐々に個性化と高品位化しており、健康、清潔、知能などの面で優れている高級家電製品への需要を示している。このため、ハイアールは世界一流のメーカーと提携することによって、よりハイエンドで、より健康的、知能的なキッチン製品の開発に専念する。

ハイアールは2012年、FPA社の株式を全額買収することにより、FPA社の経営支配権を獲得し、FPA社の生産技術およびライセンスを取得した。一方、世界中にハイクラスのレンジフードを供給するイタリアのElica社との提携により、イタリアの優れた工芸と斬新なデザインを中国の製品に取り込む。

ハイアールは時代の要求に合致する開発戦略を一貫して追求してきた。インターネット時代に突入してから、ハイアールは研究開発、製造、マーケティングにおける世界規模のリソースを統合し、消費者のために時代に適合した家電製品ソリューションを開発することを使命としている。

(出典：新華網 2014年3月18日)

★★★5. レノボ、モバイル関連の特許21件を1億米ドルで取得へ★★★

PC世界大手の聯想集団(レノボ)は20日、携帯向け無線技術企業の米アンワイヤード・プラネット(Unwired Planet)が保有する特許21件を、1億米ドルで購入すると明らかにした。海外メディアが伝えた。

レノボが取得するのは、第3世代通信規格(3G)、次世代型高速通信企画のロング・ターム・エボリューション(LTE)、関連通信技術に関する特許。このほかに移動通信設備の基本設計の特許、技術をインストールし駆動させる権利など、アンワイヤードが保有する知的財産権に関して、数年間の使用権を同時に取得する。レノボは現金でこれらを買収し、取引は30日以内に完成する見込み。

レノボの法務アドバイザー、Jay Clemens 氏は今回の投資について、レノボの現在の特許製品をさらに充実できるほか、新興市場に向けた研究開発を促進し、スマートフォンとモバイル PCPlus 業務の開拓にも助力できるとしている。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月21日)

★★★6. 中興通訊がLTE研究開発に注力、4G特許数が世界の13%に★★★

中国大手通信機器メーカーの中興通訊（ZTE）は第4世代移動通信システム「LTE」の研究開発に注力している。欧州電気通信標準化協会（ETSI）の統計によると、ZTEが保有する4G特許が世界の13%に達し、2010年の8%より5%増加した。特許シェアの拡大で国内通信機器メーカーの競争力の向上が見込まれる。

世界知的所有権機関（WIPO）の統計によると、ZTEは昨年、2309件のPCT特許出願で国内企業1位、世界企業2位の座を奪った。過去2年間にZTEは数件の特許関連訴訟に勝訴しており、4G分野で数多くの特許を抱えることが勝訴の鍵だったと業界関係者が分析している。

4G時代の到来に伴い、ZTEやファーウェイ、大唐をはじめとする国内メーカーが保有する特許は質も数も大幅な改善がみられた。長期的には、市場における地位と競争力の向上につながることが予想される。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月27日)

○ 統計関連

★★★1. 四川省の昨年の技術取引総額が171億元、前年比43.5%増★★★

四川省は昨年、技術成果の移転推進に注力し、技術取引総額が当初目標の130億元を大幅に上回る171億6600万元に達し、前年比43.5%増加した。

内訳は技術開発契約が前年比12.89%増の94億3800万元（全体の54.98%）、技術譲渡契約が98.28%増の39億5500万元、技術サービス契約が146.44%増の37億1100万元となっている。技術譲渡契約と技術サービス契約はいずれも初めて30億元の大台に乗った。

企業を主体とした技術関連イベントの開催、税収など優遇政策の徹底により、企業の技術イノベーションと創業が大きく促進された。昨年、企業法人の技術契約は139億1000万元に上り、総取引額の81.46%を占めた。

(出典：科技部公式サイト 2014年2月28日)

★★★2. 広東省の專利登録件数が100万件超、有効特許が約10万件★★★

2015年までに知的財産権の強省を目指している広東省は、昨年、知的財産権の創造・運用・保護・管理の能力向上で目覚ましい成果を上げ、有効特許件数が4年連続で全国首位に立った。

2013年の広東省の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願は26万4265件、前年比15.14%増加した。このうち、特許出願が6万8990件、14.13%増加。PCT国際出願は全国の55.15%にあたる1万1525件、前年比25.12%増え、12年連続で国内首位の座を維持した。昨年末までの専利の総出願件数が160万件330件だった。

昨年の専利登録件数は特許2万84件を含む17万430件、前年に比べて10.96%増加した。総登録件数が102万6855件に達し、初めて100万件の大台を突破した。有効特許が9万5475件に達し、2012年末より21%増加した。

広東省企業のイノベーション能力も向上し続けている。2013年、広東省で企業1万7009社より全体の51.73%を占める13万6713件の専利出願が提出され、1万5721社の9万2712件の専利が登録された。

(出典：国家知識産権網 2014年2月28日)

★★★3. 昨年のR&D支出の対GDP比が2%超、多数のコア技術開発に成功★★★

3月5日に北京の人民大会堂で開幕した第12期全国人民代表大会（全人代）第2回全体会議で、国务院の李克強総理が中央政府を代表して政府活動報告を行った。李総理は活動報告の中で過去1年間の活動状況を回顧し、中国が2013年、スーパーコンピューティング、知能ロボット、スーパーハイブリッド米などのコア技術開発に成功したと説明した。

中国は昨年、イノベーションで発展を駆動する戦略の実施徹底に注力した。李総理によると、2013年、全国の研究開発費（R&D支出）の対国内総生産（GDP）比は2%を超えており、また、科学技術体制の改革深化と知識・技術イノベーションなどプロジェクトの実施推進への取り組みが功を奏し、スーパーコンピューティング、知能ロボット、スーパーハイブリッド米など多数のコア技術の開発に成功した。

（出典：中国新聞網 2014年3月5日）

★★★4. 昨年、中国の集積回路輸入額は2313億ドル、輸入への依存が深刻★★★

中国工業・情報化部が11日発表した「2013年集積回路産業発展回顧・展望」報告書によると、昨年の中国の集積回路（IC）輸入額は前年比20.5%増の2313億ドルに達し、金額で石油を抜いて最大の輸入品となった。

昨年のIC輸出額は877億ドル、伸び幅は前年とほぼ横ばいの64.1%。一方、輸入額が大きかったため、貿易赤字は前年比3.5%増の1436億ドルとなり、輸入への依存が深刻という状況に改善は見られていない。

報告書はまた、国内IC産業は今年多くの課題に直面していると指摘し、コア技術を握る国際半導体大手が市場を独占している局面が続きながら、人的コスト向上、不安定な人民元為替レート、人材不足などが引き続き国内IC産業の発展を制約するだろうと分析した。

（出典：工業情報化部公式サイト 2014年3月11日）

★★★5. 中国の自動車販売台数が急増、国内ブランドのシェアは下落が続く★★★

中国汽車工業協会（CAAM）が発表した2月の中国の自動車販売は前年同月比18.01%増加した。1～2月累計の生産販売は前年同期比二ヶタの伸びを見せている。販売では、トヨタ自動車や米フォード・モーターなど海外勢が好調だった一方、中国ブランドのシェアは低下している。

CAAMの発表によると、1～2月の自動車生産台数は前年同期比11.38%増の368万8800台、販売台数は同10.73%増の375万2900台だった。うち乗用車の生産と販売台数はそれぞれ、11.85%増の304万9300台と11.33%増の315万9000台だった。

CAAMの董揚・常務副会長兼秘書長は、この結果に満足していると述べたが、海外ブランドに比べて国内ブランドの成績が振るわなかつた点を強調した。国内ブランドの市場シェアは22.5%（昨年同期30%前後）に低下した。

董氏は「昨年9月以降、国内ブランドのシェアは下落が続いていると注視すべきである。国内ブランドの競争力は依然として弱い」と述べた。

中国汽車工業協会は上海汽車や第一汽車集団など中国の大手メーカーが加盟しており、これまで中国自動車業界における外資規制の緩和に反対する姿勢を示した。

（出典：中国新聞網 2014年3月11日）

★★★6. 電子商取引市場規模が初の10兆元台、前年比3割増★★★

中国電子商取引研究センターが19日発表した「2013年度中国電子商取引市場データ観測報告書」によると、中国の昨年の電子商取引市場規模は初めて10兆元を突破した10兆2000億元に達し、2012年の8兆5000億元より29.9%増加した。

業種別にみると、全体の8割がB2B取引で、前年比31.2%増の8兆2000億元、小売が1兆8851億元、同42.8%増となっている。グルーポン(Groupon)型サイトを利用した共同購入が全体の0.6%を占めた。地域別では、電子商取引規模トップ10地域は広東省、江蘇省、北京市、上海市、浙江省、山東省、湖北省、福建省、四川省、湖南省。利用者は主に経済先進地域に集中しており、電子商取引発展の不均衡さがうかがえる。

報告書ではまた、電子商取引に直接に携わる就業者数は昨年末、235万人に達し、電子商取引の牽引で生み出された雇用は1680万人を超えていたことがわかった。

国は近年、電子商取引を活用した国際貿易の拡大を支援、奨励し、電子商取引モデル基地の建設に取り組んでいる。これらの施策により電子商取引産業の発展が大いに促進され、B2B電子商取引は今後、飛躍的な発展を迎えるだろうと、業界関係者が分析している。

(出典：新華網 2014年3月20日)

★★★7. 2013年、外国関係の専利権侵害紛争が362件、全体の7.7%に★★★

全国各地の知識産権局が2012年処理した専利（特許、実用新案、意匠を含む）関連の紛争事案と訴称事案の比率は1:2.6だったが、昨年は1:2.2となり、紛争事案の比率が増加していることがわかった。

昨年の権利侵害事案は合わせて4684件で、この中、外国に関係した涉外事案が362件、全体の7.7%を占め、2012年の90件、4.0%より大幅に增加了。全体的にみれば、申立人は主に国内権利者であった。

また、専利をめぐる紛争事案の大部分は、実用新案と意匠に係るもので、実用新案が32.9%の1665件、意匠が56%の2829件となっている。特許関連紛争は562件、全体の11.1%を占めた。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月27日)

○ その他知財関連

★★★1. JIPAと広東省知的財産権研究会、日中企業連携会議を開催★★★

広東省知的財産権研究会と日本知的財産協会（JIPA）は2月28日、2014日中企業合作知的財産権検討会を広州市で開催した。知的財産権実施に関する交流・協力を強化し、両国企業の知的財産権管理・運用分野の経験を共有し、企業の革新・発展を促進することが狙いとされる。

検討会のテーマは「企業の特許出願戦略と維持対策」。中国と日本の有名企業数社の代表が招かれ、企業の管理経験を紹介した。このほか、両国企業の関係者は特許の早期警報、特許出願の策略、特許の維持・管理などの課題について意見交流を行った。両国の政府、業界団体、代理機構、法律事務所などから約200名の代表が会議に出席した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年3月4日)

★★★2. 駐中国フランス知的財産権専門官が広東省を訪問、関連部門代表と会談★★★

駐中国フランス知的財産権専門官を務めるJean-Baptiste Barbier氏ら一行は3月5日、広東省知識産権局を訪問した。広東省知識産権局の謝紅副局长をはじめ省公安庁、版権局、工商局、裁判所、税関の代表者が出席した会議で、双方は知的財産権の保護、協力の強化について交流を行った。

謝副局长は、広東省とフランスは重要な経済貿易協力パートナーであり、経済貿易の発展に伴い知的財産権分野の協力がますます重要さを増していると指摘、協力を一層強化し、人材育成やPR、管理、保護の各分野において協力を深めていきたいと表明した。

専門官は、広東省が知的財産権保護強化で収めた実績を高く評価し、次の段階で双方が意思疎通を強化し、知的財産権事業の発展を共に促進していくことを望むと語った。

(出典：国家知識産権網 2014年3月7日)

★★★3. 中韓、第10回FTA交渉開始、知的財産権などを協議★★★

中国と韓国の自由貿易協定(FTA)締結に向けた第10回交渉は17日、韓国の京畿道・一山で始まった。中国商務部の王受文・部長助理と韓国産業通商資源部の禹泰熙・通商交渉室長がそれぞれ代表団を率いて出席した。

会合は3月21日まで行い、貨物貿易、サービス貿易、投資、原産地規則、貿易救済、技術的貿易障壁、衛生・植物衛生措置、知的財産権などの幅広い分野について双方が話し合う予定。

中国と韓国は2012年5月にFTA交渉を始めた。今年1月、中国・西安で開かれた第9回交渉で、双方は、最重要品目リストを含めた全ての譲許要求案を交換した。しかし、農水産物市場と製造業のリストに関して両国が合意に達しなかった。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年3月17日)

★★★4. 李龍生海南省商務副庁長、ジェトロ広州事務所の塚田所長と会見★★★

日本貿易振興機構(JETRO)広州事務所の塚田裕之所長ら一行は3月19日午後、海南省商務庁を訪れ李龍生副庁長と面会した。海南省との意思疎通・交流を強化し、海南省の投資環境について理解を深めることが狙い。

塚田所長は、ジェトロの主要業務などを紹介した上、双方が両国企業のために投資環境改善、サービス提供などの分野において、さらに協力関係を強化していきたいと表明した。李副庁長は海南省の基本状況、投資環境、経済発展の方向性などについて詳しく説明を行った。

李副庁長はまた、「いまの経済貿易協力関係をいっそう深めていきたい。日本企業の海南省視察や、貿易往来などにジェトロが懸け橋となって調整し、より多くの役割を果たすよう期待する」と語った。塚田所長は、訪問成果を日本企業に伝え、投資協力展開の基盤を築き上げたいと、その提案に賛意を示した。

(出典：商務部公式サイト 2014年3月20日)

★★★5. 中国とスイス、「産業界知的財産権ラウンドテーブル」を北京で開催★★★

国家知識産権局とスイス連邦知的財産庁が共催する「中国スイス産業界知的財産権ラウンドテーブル」が、このほど北京で行われた。スイス連邦知的財産庁Felix・Addor副長官と国家知識産権局国際合作司の責任者が会議の進行役を務めた。

会議では、知的財産権管理当局とイノベーション企業の間における交流の場を提供し、より良いサービスを目指す管理当局が産業界の声に耳を傾けることができた。

中国にあるスイス企業と、スイスを含めた欧州市場への進出を目指す中国企業、特許代理事務所の代表が会議に出席し、関心を抱いている法律と実務上の課題について議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2014年3月24日)

★★★6. 中国とEU、独占対策の法執行に関するシンポジウムを開催★★★

国家工商行政管理総局と歐州委員会競争総局は3月13～14日、独占対策をめぐる法執行活動の内容と方針を議論するシンポジウムを北京で共催した。

国内31省（直轄市、自治区を含む）工商機関の独占対策部門の関係者が参加したシンポジウムに、EUからの専門家が、案件調査と証拠収集、調査報告作成、処罰実施などに係る課題について説明を行った。

国家工商行政管理総局と歐州委員会競争総局は2010年から2013年まで、独占協定、市場支配的地位濫用などをテーマとした6回のシンポジウムを開催し、良好な協力関係を築き上げた。双方の協力範囲は政策的、事務的な研究の外、知的財産権と技術譲渡の分野にまで拡大している。

「独占対策分野で豊富な経験を積み重ねたEUに学び、その経験を共有することで国内工商機関の法執行業務を一段と推進したい」と、工商総局・反独占反不正競争執法局の任愛栄局長が語った。

(出典：工商総局公式サイト 2014年3月24日)

★★★7. 2016年、日本に代わり中国が「世界最大のロボット市場」に★★★

人件費高騰などの理由から、工場における自動化のニーズが急速に高まる中国では、労働力に代わる産業用ロボットの重要性がより一層注目を集めようになっている。工業情報化部装備工業司の王衛明副司長は25日、中国江蘇省の張家港で開催された「中国ロボット産業発展サミット2014」において、「中国の産業用ロボット市場は急速な成長を遂げている。2016年までに中国は世界最大のロボット市場になる」との見方を示している。

王副司長によれば、人件費の上昇や製品品質要求の高まりから、中国では産業用ロボットの需要が急増し、中国市場は既に世界で最も成長の速いロボット市場となった。2013年の年間販売台数は16万6000台で、2016年にも日本を抜いて世界一のロボット需要国になると見込まれる。

王副司長の紹介では、日米欧はそれぞれのロボット産業発展戦略を打ち出している。本格的に到来する「ロボット時代」に対応するため、中国政府もロボット産業育成を目指し、支援策の拡充、推進など、積極的に後押しをしていく方針だ。

「張家港口ロボット産業パーク」が昨年、工業情報化部の重点的支援パークリストに登録された。現在入居企業は40社、年間販売額は136億元。2015年では年間産業規模300億元に達する見通し。日系企業では、不二越が2013年から進出している。

(出典：新華網 2014年3月27日)

=====

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲26号長富宮弁公楼7003 郵編100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO北京事務所知的財産権部

=====

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願ひ申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved